

第3回次世代参加型まちづくり方策小委員会での議論の概要

1. 参加型まちづくりのあり方、考え方について

- 協働のまちづくりを実現するためには、市民、行政はお互いに現場に入りやすい環境をつくり、一緒に考え、それぞれの役割分担を見直し、人の交流をすべきではないか。
- まちづくりの主体は地域であり、それぞれのやり方があってよい。国は上手に支援することが必要である。ガイドラインをつくることは良いが、それがマニュアルになってしまうと画一的になってしまい、良くないのではないか。
- 多様な参加という観点では、これまで漏れていたのは子供達の参加ではないか。
- まちづくりとは、地域における、市民による、自律的・継続的な環境改善運動であり、「安全・福祉・景観」が重要テーマではないか。地域現場における活動について、市民と行政との参画協働体制をつくりあげることが重要ではないか。
- これからのまちづくりは、地域の住民が、自分達が住んでいる地域をどのように良くしていくかという提案があってこそ始まる。具体的な絵がないと始まらないのではないか。
- 市民こそ自分達のまちの専門家である。日々その地域内で暮らし、いつもまちを見ているという点で行政より優位ではないか。
- 再開発はデベロッパーが存在してこそ成り立つものであり、再開発の目的が、例えば、東京全体の活性化、国際化への対応といった大きな役割を果たすことにある場合、住んでいる人だけでは将来の展望は描けない。
- 再開発のようにまちをつくりかえるケースと、コミュニティレベルの維持管理のケースでは、参加する人の範囲や参加組織の形態等枠組みが違うのではないか。
- 計画づくりについて、市民やデベロッパーがどのように参加し、それを行政がどう支援していくかという議論が必要ではないか。

2. 参加の実効性を高めるための方策について

- 例えば生垣協定とかまちの色をそろえてみるとか、小さなルールを自分達でつくるなど、ハードルの低いところからまちづくりを広げていくことが大切ではないか。
- まちづくり条例策定などの現場では、広く住民の提案を取り入れたいという意向がある反面、受け止める側では、例えばまちづくり協議会で受け止めて一つの提案にまとめてくれればありがたいという思いもあることも事実である。
- 神戸市では、まちづくり協議会が認定されると、その地区のまちづくり構想について市長へ提案することができ、合意に至れば市長と協議会との間でまちづくり協定が締結される。また、建築確認についても、申請が出れば協議会に連絡が入り、まちづくり協定に合致しているかどうかをチェックする仕組みになっている。
- 地域のまちづくり協議会がどれだけ地域を代表しているかは、意思決定のあり方という点で一つのテーマである。ものを決める場と話し合う場を分けるべきではないか。
- まちづくり協議会は、地域としての意思決定がなされる以前の段階の事柄を議論することが存在理由であり、決定権を持たないほうが良いのではないか。つまり協議会は決定する場ではなく、その前の調整機能が大きいということになるのではないか。
- まちづくり協議会のような地域組織と、議会や都市計画審議会との関係について整理が必要ではないか。
- 参加型のまちづくりを進めていくためには、時間はかかるかもしれないが、人口3万人程度の単位ごとに、自分達で意思決定できるような近隣政府型のシステムを確立することが必要ではないか。
- 賛成者3割、反対者2割、残り5割は中間的なスタンスで見ているというのがふつうのまちの姿ではないか。このうち意思表示をするのは2割の反対の人であるが、意思表示をしない人の扱い方を考えることが必要ではないか。
- 六本木ヒルズは、昭和61年に再開発誘導地区に指定され、都市計画決定まで10年、完成まで17年を要した。再開発組合設立に必要な同意率は2／3であるが、行政からはもっと高い同意率の達成を求められた。最終的には93%にまで達した。時間リスクとコストリスクを、誰が、どうやって負担するかは参加型まちづくりを考える上でも大きな課題ではないか。